

平成 27 年度 第 4 回四條畷市環境審議会専門部会 議事摘録

- 日 時 平成 27 年 9 月 28 日 (月) 14 : 00 ~
- 場 所 四條畷市役所 本館 3 階 委員会室
- 出席委員 = 6 名 : 鈴木会長、松田委員、太田委員、大重委員、西川委員、長谷川委員
- 傍聴者 = 2 名
- 事務局 = 4 名 : 山本都市整備部次長、橋本都市整備部生活環境課エネルギー政策担当課長、山根木都市整備部生活環境課主任、植田都市整備部生活環境課事務職員

担 当	内 容
事務局	<p>定刻になりましたので始めさせていただきます。本日は、委員の皆様には、大変お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>只今から、平成 27 年度第 4 回四條畷市環境審議会専門部会を開催致します。</p> <p>まず、本日の事務局の出席者についてご報告させていただきます。生活環境課長の野田は、本日欠席とさせていただいておりますが、都市整備部次長の山本と生活環境課エネルギー政策担当課長の橋本の方が出席させていただいておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>次に、委員の出欠状況でございますが、審議会専門部会委員総数 6 名全員出席でございます。過半数の出席をいただいておりますので、四條畷市環境審議会規則第 5 条第 4 項の規定に基づき、本日の会議が成立していますことをご報告させていただきます。</p> <p>なお、傍聴希望者につきましては、2 名が申込みをされておりますのでご報告致します。</p> <p>本日傍聴される方をお願いを申し上げます。会議における言動に対して拍手等により賛否を表明したり騒ぎ立てないこと、また、みだりに席を離れたり迷惑をかける行為は避けていただくようによろしく申し上げます。また、本日の資料につきましては、傍聴席の前に数部ご用意しておりますので、ご自由にご覧いただいて構いません。なお、会議終了後は資料は元の場所にお</p>

鈴木会長	<p>戻し下さい。</p> <p>それでは議事の進行を鈴木会長よろしく申し上げます。</p> <p>今回が第4回目で最終ということで、専門部会としての報告を取りまとめる段階に来ています。</p> <p>それでは、本日の議題に入ります。事務局より本日の資料と案件の内容について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料は、事前送付させていただいております「ごみ減量化施策としての有料化の検討に係るまとめ（修正案）」と、本日自席の前に置かせていただいております「次第」と「資料2」になります。</p> <p>本日ご審議いただきます案件についてですが、まず案件(1)で、「ごみ減量化施策としての有料化の検討に係るまとめ（修正案）」について、前回までの議論を踏まえ修正した箇所について説明させていただきます。</p> <p>その後、前回の専門部会で議論がまだ不十分とご意見をいただいた、「ごみ減量化施策としての有料化の検討に係るまとめ（修正案）」2ページの「3. ごみ減量化施策としての有料化の検討結果」の「(2) 家庭系一般廃棄物（粗大ごみ・不燃ごみ）」の箇所についてまず議論いただきたいと思います。なお、その際の参考資料として、主にこれまでの配布資料から粗大ごみ・不燃ごみに関する資料を抜粋した資料として「資料2」を用意しております。</p> <p>その議論の後、「ごみ減量化施策としての有料化の検討に係るまとめ（修正案）」のそれ以外の箇所について議論いただきたいと思いますと考えております。よろしくお願い致します。</p>
鈴木会長	<p>それでは、「ごみ減量化施策としての有料化の検討に係るまとめ（修正案）」の修正点について事務局の方から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料の「ごみ減量化施策としての有料化の検討に係るまとめ（修正案）」をご覧ください。</p>

1ページの「1. 経緯」については、どの部分が答申からの引用か分かるよう、引用箇所を括弧で括りました。また、平成23年2月17日付け答申からの引用については、最終結論部分のみの引用としました。

1ページの「2. 家庭系ごみ減量化のあり方」については、新たに章立てしております。修正前は「ごみ減量化施策としての有料化の検討結果」の可燃ごみにおいて記載していましたが、精査し、「家庭系ごみ減量化のあり方」として新たに章立てしました。

1ページの「3. ごみ減量化施策としての有料化の検討結果」については、修正前は「主な意見」として意見を箇条書きにしていたものを、「検討結果」として一つの文章にまとめております。

具体的な修正点としては、1ページの下から2行目の「各自治体の性格や現状にもよるところがあるが、ごみの不法投棄や不適正排出が増加すること」の箇所で「不適正排出」という文言を追加しました。

2ページの上から4行目の「課題として、ごみ排出量が多くならざるを得ない子育て家庭などへの配慮が必要」という文言については新たに追加しました。

5行目の「有料化による新たな費用負担をしなければならないことへの嫌悪感がある一方、ごみ処理についての費用負担はしなければならないという意見」の箇所については、修正前の「両面性をもっている」といった表現が分かりにくいというご意見を踏まえ修正しました。

8行目の「有料化の議論は、市民にごみを減量することの認識を深めてもらう有効な手段」という箇所については、表現を精査しました。

9行目の「ただし、市は、過度な減量化目標設定により、その目標の未達成のみを理由とした有料化については注意をしなければならない」という箇所は新たに追加しました。

12行目の「有料化以前に」の箇所については、修正前の「有料化の実施の前」という表現が「有料化の実施ありきに読める」というご意見を踏まえ修正しました。

12行目の「新聞紙、段ボール、折り込み広告、雑紙などの紙類が資源と

なることについて、市民自らの意識の改革、資源化の方法を含めた市民への周知・啓発、集団回収といった市民との協働などの取り組みをさらに進める」という箇所については、前回「ごみを減らす方法を知らせることが大事」というご意見があったことを踏まえ、「資源化の方法を含めた市民への周知」という文言や「集団回収といった市民との協働」といった文言に修正しました。

16行目の「可燃ごみの有料化を実施した市町村は、全国的、大阪府下では増加してきたが、北河内7市では実施しているところはなく、今後の有料化予定については未定と聞き及んでいることから他市の状況も見据えながら行う必要がある」という箇所については、修正前は「(1) 家庭系一般廃棄物(可燃ごみ)」の中で前半に記載していたものの構成を考え、最後に持ってきています。

2ページからの「(2) 家庭系一般廃棄物(粗大ごみ・不燃ごみ)」の修正点については、まず3ページの上から1行目からの「可燃ごみが日常生活において恒常的に排出されることに対して、粗大ごみ・不燃ごみは、その要素が低く、長く使用するか否かの選択肢があり、排出量及び排出頻度は排出者間での差が大きくなっている。その点で粗大ごみ・不燃ごみの有料化の実施は、長く使用する排出者にとって、短期間排出者の費用も含めて負担しなければならないという不公平感の解消及びサービスに応じた費用の負担となることの公平性の確保につながるとともに、不急の商品購入の抑制、製品の再使用の促進や物を大切に使用するという意識の向上とそれに伴うごみの減量化及び処理費用の削減といった効果がある。」という箇所について、修正前は文章が分かりにくいというご意見があったことを踏まえ表現を精査し修正しました。

3ページの上から15行目の「これらのことから、粗大ごみ・不燃ごみの有料化については、ごみ減量化施策の一つの方法として可能であると考えられる。」という箇所については、前回「粗大ごみの有料化についての結論が明確に記載されていない」というご意見を踏まえ、新たに追加しました。

3ページの下から3行目の「市は交野市と一部事務組合を設置し、一般廃

棄物の共同処理を行ってきたことと、今後も新ごみ処理施設で共同処理を行っていくことから、交野市との協調を図るとともに、その状況も踏まえることが重要である。」という箇所については、主体が四條畷市であり協調していくことも重要という旨の表現になるよう修正しました。

次に、4ページから8ページにかけての「4. 参考」については、前回「資料からの引用の箇所は後に分けて記載する」というご意見があったことを踏まえ、新たに章立てし参考としてまとめたものになります。

最後に、9ページの「(4) 家庭系一般廃棄物の有料化以外に有効と考えられる事項」については、修正前は事項ごとに簡単に箇条書きにしたものでしたが、各事項についての補足説明を追加しました。

「ごみ減量化施策としての有料化の検討に係るまとめ(案)」の修正箇所についての説明は以上になります。

鈴木会長

それでは、粗大ごみ・不燃ごみの有料化の検討結果のところから議論していきましょう。

まず粗大ごみ・不燃ごみに関する資料としてまとめていただいた「資料2」について事務局より説明をお願い致します。

事務局

「資料2」については、3ページ以降はこれまでの専門部会における資料から粗大ごみ・不燃ごみについての箇所を抜粋しまとめたものになり、今回新たに追加したところは2ページとなっていますのでこのページについて説明させていただきます。

現在の四條畷市の粗大ごみ・不燃ごみの手数料の状況として、引越しごみや臨時ごみといったそれぞれの区分ごとに手数料の有無を表としてまとめています。

現在、月1回5点までであれば粗大ごみ・不燃ごみは無料となっており、それ以上の量が出る場合は臨時ごみや引越しごみ、自己搬入ごみとして有料となっております。また、家電リサイクル法の対象となっている家電4品目についても有料となっております。

鈴木会長	<p>「資料２」についての説明は以上になります。</p> <p>それではまず、粗大ごみ・不燃ごみの有料化について、皆さんがどういったご意見をお持ちなのかお聞かせいただけたらと思います。ご意見をお持ちの方はいらっしゃいますか。</p>
長谷川委員	<p>資料２ページ下から１０行目に「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）の対象となる品目についての収集はなく、排出者、小売業者及び製造業者等が役割分担し、収集運搬料金とリサイクル料金を支払う仕組みであり、対象となる品目以外の粗大ごみ等の処理手数料と比べて非常に高い額となっており、対象品目を含めて粗大ごみ・不燃ごみを適正に処理するためには相応の費用が発生する。」とありますが、「対象となる品目以外の」というのは「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）の対象となる品目以外の」という意味ですか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
長谷川委員	<p>家電リサイクル法の対象となる品目の処分費については、メーカーや業者が負担するものですが、市として直接関わりのない家電リサイクル法の対象品目のことをここで記載しているのはなぜですか。</p>
事務局	<p>家電リサイクル法の対象となる品目は、テレビや洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫、エアコンで、それらの品目については、排出者が販売店や家電小売店に持って行くか取りに来てもらう際に処分のための費用を払う形になります。ここでは、粗大ごみ・不燃ごみを適正に処理するためには相応の費用が発生するという意味で記載しております。</p>
大重委員	<p>その箇所は確かに文章の意味が分かりにくいと思います。</p>

太田委員	<p>家電リサイクル法の対象となる品目を具体的に記載してはどうか。</p> <p>また、高額な処分費用が掛かる家電リサイクル法の対象品目と比較し、粗大ごみ・不燃ごみについても適正に処理するためには相応の費用が発生すると書いてありますが、一方で、私の自治会では小型家電の無料回収も行っています。その辺りは少し混同するところもあるかと思います。</p>
鈴木会長	<p>この箇所については、事務局の方で、家電リサイクル法の対象品目を具体的に記載し、文章も精査するという事によろしいですか。</p> <p><発言なし></p>
鈴木会長	<p>一つ議論の確認をしたいのですが、資料2の2ページの「四條畷市における粗大ごみ・不燃ごみの手数料の状況」のところで、「粗大ごみ・不燃ごみ」と「不燃小物」のところが現在無料となっているのですが、今有料化について議論しているのはこの両方ともについてですか。</p>
事務局	<p>粗大ごみ・不燃ごみの両方です。なお、「不燃小物」については、割れたお茶碗など小さい不燃ごみを拠点回収しており、これは無料であり、拠点回収は今後も継続する予定です。</p>
鈴木会長	<p>それでは、今回議論しているのは、表の下から2番目の「粗大ごみ・不燃ごみ」の有料化についてということになりますね。</p>
松田委員	<p>今回が最後なので、今までの感想を述べさせていただきます。ごみの減量化については、食器市や家具等のリユース展、集団回収など色々やっていますが、今回話を聞いていてそれが行き渡ってないということが凄く残念でした。今後、行き渡るように地道に啓発を続けていっていただきたいと思います。</p> <p>粗大ごみ・不燃ごみの有料化については、仕方のないことだと思っています。これまで検討を続けてきましたが、結論が出ずに延び延びになってしま</p>

	<p>っています。今回、審議会の方で検討してもらい、市としても有料化を決断していただきたいと思います。</p> <p>今のまとめの書き方だと、「これらのことから、粗大ごみ・不燃ごみの有料化については、ごみ減量化施策の一つの方法として可能であると考えられる。」とあり、有料化することになりそうです。</p> <p>いきなり有料化するのではなく、段階を踏んでいくのがいいと思います。たとえば今、粗大ごみ・不燃ごみが1ヶ月5点まで無料になっているのを2ヶ月に5点までと減らすといったように、無料で出せる回数を減らせば、沢山出した人は有料で出すこともできます。</p> <p>また、いきなり有料化となると、市民としては努力する余地がありません。有料化の可能性のあることを周知すれば、すぐ買い換えて捨ててしまう人にも買うことを控え大切に使かってもらうことができると思います。市の処分費の負担を少しでも減らそうとするための有料化ではなく、買うことを控え大切に使うことを普及させるための有料化とする必要があると思います。</p> <p>また、市民の意見はまだ聞いていないので、必ずその意見を聞いた上で、有料化について考えていただきたいと思います。</p>
<p>大重委員</p>	<p>資料3ページの上から4行目に「その点で粗大ごみ・不燃ごみの有料化の実施は、長く使用する排出者にとって、短期間排出者の費用も含めて負担しなければならないという不公平感の解消及びサービスに応じた費用の負担となることの公平性の確保につながる」とありますが、ここで言う「サービス」とはどういう意味ですが。</p>
<p>長谷川委員</p>	<p>市が回収することを「サービス」と表現しています。この箇所については、排出量や回数に応じた負担となることで、多く排出する人がその分多く負担することになり、公平性の確保につながるということを記載しています。</p>
<p>事務局</p>	

鈴木会長	<p>文章の表現になるので、一度事務局で精査していただきましょう。</p>
太田委員	<p>資料3ページの下から9行目「これらのことから、粗大ごみ・不燃ごみの有料化については、ごみ減量化施策の一つの方法として可能であると考え。」とあるが、「ごみ減量化施策の一つの方法として可能」という表現に違和感があります。これだと、可能だから有料化を推進するというに移り変わってしまう元になる言葉だと思います。</p> <p>市が粗大ごみ・不燃ごみの有料化を検討する意図がまだ少し分かりにくいです。確かに、処理費用が発生することや不公平感の解消、公平性の確保といったことは一方では分かるのですが、4点考えてみてはどうかということがあります。</p> <p>1点目が、資料4ページ「4. 参考」の「(1) ごみの現状」の19行目に、「粗大ごみ・不燃ごみの1人1日平均排出量については、大きく減少傾向にあり目標年度数値を達成している。」とあります。環境審議会において今までごみの減量について話し合い、有料化は経済的インセンティブとなり減量を促進する動機付けになるということ、一方で、ごみの減量をしていけば有料化は先延ばしにできるのではないかとということも話し合ってきました。その中で、今回粗大ごみ・不燃ごみについて、市民が努力し減量できており目標も達成しているにもかかわらず有料化するというのは、努力してきた人にとっては何でそうなるのかという思いになります。</p> <p>2点目が、拠点回収施設についてで、四條畷市でできるかどうかはまだまだ検討する必要があるとは思いますが、「都市部におけるごみ収集ルート効率化に関する調査研究」の報告書の146ページに試算が出されており、四條畷市において、日進市のエコドームのような資源回収拠点施設をつくれれば、資源回収量が約64%増えるとなっています。粗大ごみ・不燃ごみに限らず、有料化によるごみの減量については、不適正排出の問題など新たな問題が出てくると思うので、日進市のエコドームのような先進事例を研究したり、分別の啓発などの方法で減量を進めていくべきだと思います。</p> <p>3点目が、広報等による啓発の工夫により、分別が進み、ごみの削減にも</p>

	<p>繋がるということです。前回の専門部会の資料で、京都市のマンションにおける分別のチラシがありました。非常に分かりやすいものでした。</p> <p>4点目が、小型家電の回収など、自治会との協力によりできることがまだあるのではないかとということです。</p> <p>以上の理由から、「ごみ減量化施策の一つの方法」という言葉はまだ使えないと思います。ここでは「更なる検討を」という表現にしておいた方がいいと思います。</p>
鈴木会長	<p>色々論点を出していただきありがとうございます。また後ほど議論していきたいと思います。</p>
西川委員	<p>粗大ごみ・不燃ごみを有料化する前に、先程の大重委員の意見にもあったように、無料で出せる回数を減らしたり、粗大ごみ・不燃ごみの受付の際にリユースの案内をするといったことをやったほうが良いと思います。受付の際のリユースの案内については、苦情もあり難しい面もあるとのことでしたが、ごみの減量を考えれば、苦情があってもリユースの案内をすべきだと思います。</p>
事務局	<p>市が直接受付をしている引越しごみや臨時ごみについては、受付の際にリユースに回せるものがないかは聞いておりますが、業者に委託している「粗大ごみ・不燃ごみ」の受付ではトラブルの原因となることもあることからリユースの案内はしていません。</p>
西川委員	<p>委託している業者がそういった案内はしたくないと言っているのですか。</p>
事務局	<p>委託業者が言っているわけではありません。実情として、通話時間が長くなると、「電話代が掛かる」ということで苦情が寄せられることもあります。</p>
西川委員	<p>苦情を言う一部の人の為に、リユースの案内をしないのはどうかと思いま</p>

	<p>す。やってみて苦情が沢山寄せられれば、また検討すればいいと思います。そういった広報活動を通し、市民にリユースの意識付けをやっていって欲しいと思います。</p>
鈴木会長	<p>とても大切な提案だと思います。また、沢山リユース品が集まっても引取り手がおらず、事務等の負担が増えてしまうということもあるので、リユースの取り組みを政策的に位置付けてからしっかりと進めていくことが必要かと思います。</p>
長谷川委員	<p>市から粗大ごみ・不燃ごみの有料化について提案がありましたが、今の四條畷市において粗大ごみ・不燃ごみの有料化が必要な理由を市民がよく合点しないとうまく進んでいかないと思います。</p>
鈴木会長	<p>色々な意見が出てきました。粗大ごみ・不燃ごみの有料化については認識しにくく、可燃ごみの有料化の議論が入ってきがちなところがあるので、そこは一旦切り分けて粗大ごみ・不燃ごみについての議論をしていきたいと思っています。</p> <p>いただいた意見を整理すると、まず松田委員からは今まで議論を続けてきており一定決めていかないといけない、有料化は仕方がないという意見がありました。大重委員からはいきなり有料化することが気になるということで、市民の反応を見ながら、無料で回収する頻度や個数を減らすなど段階的に進めていくのがいいのではないかと意見が出ました。西川委員からは受付時のリユースの案内などにより、リユースの意識付けを行っていくべきという意見が出ました。太田委員からは市が提案する有料化という結論が先に見え、表現に違和感があるという意見がありました。また、粗大ごみ・不燃ごみについてはすでに減量化目標を達成しているにもかかわらず、減量の為に有料化するということは、どうなのかという意見もありました。不適正排出や不法投棄が増加するという危惧があるということもおっしゃられていました。</p>

事務局	<p>また、市の説明が不十分ではないかという意見もありました。市が提案した粗大ごみ・不燃ごみの有料化について、まだこの専門部会の中では合意に至っていないのではないかとということでした。市として、その点についてはいかがですか。</p> <p>太田委員の意見にあるように粗大ごみ・不燃ごみの量が減ってきているということはあるのですが、身近な問題として最終処分場の大阪湾広域臨海環境整備センターの埋立地への受け入れに限界があること、減量化目標が達成できればいいというわけではなく、減量化は進めていかなければならないということもあります。また、交野市が有料化をするので四條畷市も有料化するというのではなく、同じものを排出し、同じ場所で共同して処理していく中で、両市で取り扱いが異なるというところは支障があると考えております。また、公平性の確保などそういった色々な要素を含めて、今回の専門部会の中でごみ処理手数料のあり方について議論してきていただいたところかと思えます。市としては、あくまで有料化ありきではなく、ごみ減量化の一つの手段としての有料化が必ずしも間違いだとは思っておらず、一つの手段である以上は当然それも施策として検討する必要はあると思っております。</p>
鈴木会長	<p>色んな意見がある中で、市として絶対に有料化すべきだということを前提として説明しているわけではないということです。先程、太田委員より疑問として出していただいた減量化目標を達成してきているということについても、それが唯一の理由で有料化するのではなく、ごみの減量ということは別に取り組んでいかなければなりません。また、公平性の確保といったことや共同でごみ処理をしている交野市の状況なども考えなければなりません。</p> <p>なお、有料化以外にこうしたことが有効と考えられる事項があるかと思えますので、今回の意見を踏まえ、できるだけ施策にも反映できればと思います。</p> <p>こうした状況の中で、粗大ごみ・不燃ごみの有料化についてはいかがでし</p>

<p>長谷川委員</p>	<p>ようか。</p> <p>粗大ごみ・不燃ごみを申込制に変更しましたが、そのことについて市民の皆さんにご意見を伺うと、以前のように決まった日に出す形に戻して欲しいという意見が出ます。しかし、申込制としたことで減量化が進み、他市からの流入も防げるようになったといったようなメリットがあることを説明すると必ず納得していただけます。</p> <p>市民からすれば申込みする手間が増えて面倒だという認識だけで、そういったメリットは知らずにいるのが現状だと思います。有料化するととなると、面倒になった上にお金まで掛かるのかということになりかねないので、そういったメリットや効果を市民に知らせていくことが大事だと思います。</p> <p>大阪湾広域臨海環境整備センターの埋立地が一杯になってきているということも、ごみに関心があり勉強会に参加するような人は知っているけれども、多くの方は知らないことなので、まずなぜごみを減らす必要があるのか、なぜあちこちで有料化が始まっているのかといったことなどを知らせていくことがとても大事だと思います。</p>
<p>大重委員</p>	<p>先程、事務局から説明があったように、ごみの減量化目標が達成できたらそれでいいというわけではなく、ごみの減量化は皆も望んでいることであり進めていかなければならないということは分かります。ただそれで有料化となると、明らかな目標もなくどうしたら有料化を避けられるのかということが見えにくくなります。それに加え、交野市が有料化となり、共同でごみ処理をするには、合わせることになってしまう気がします。こうなれば有料化するといった明確なものはないのでしょうか。</p>
<p>鈴木会長</p>	<p>可燃ごみに関してはとてもインパクトの大きな話なので皆で議論し、もう一度現実的な目標を定めて、減量していくということになると思います。</p> <p>しかし、粗大ごみ・不燃ごみについては、今まで月5点まで無料でそれ以上が有料だったものが、たとえば月2点までが無料になるといった程度の変</p>

<p>大重委員</p>	<p>化では、申し込む際には意識をしようと思うのですが、粗大を出す頻度が時々といった状況を考えると、なかなか皆に呼び掛けて議論を盛り上げていくといったことにはなりにくい面があると思います。</p> <p>一月分の申込点数を減らすだけだと、結局収集に行く頻度は変わらず人件費等も今と同じ分掛かると思うのですが、たとえば二ヶ月に1回の申込にすれば収集に行く回数も減らせると思います。</p> <p>そもそも粗大ごみについては、やはりごみ自体が大きい分影響も大きいと思うので、衣装ケースなどを沢山買う人に「たとえば、祖母の代から使用しているたんすがまだ使える」と思ってもらえるような意識改革が重要だと思います。有料にして捨てることができるようにすることでは根本的な解決にならない気がします。</p>
<p>鈴木会長</p>	<p>有料化の話は、単にお金の話だけでなく、その時にいかに呼び掛けができたのかということが重要になってくると思います。</p>
<p>大重委員</p>	<p>このまとめ案を見ると、最終的に「粗大ごみ・不燃ごみの有料化については、ごみ減量化施策の一つとして可能であると考えられる。」となっており、有料化についてしか書いていません。これだと、議論した結果、有料化がごみの減量に繋がるものとして決まりましたと読まれてしまう恐れがあり、私達の考えていることと違って来る気がします。有料化と並列して他の施策も書いてはどうですか。</p>
<p>太田委員</p>	<p>確かに、減量化目標を達成したからといってそれだけではないということは分かります。</p> <p>減量化目標については大きなポイントであり、これまで議論してきた中で、ごみを減量し、できるだけ有料化を先延ばしにするというスタンスで私は考えてきました。減量化目標を達成したからといってそれだけではないと言われると、いくら努力しても足りないと言われているように感じます。</p>

	<p>また、日進市のエコドームに関して、私の調べた資料に、平成38年までの粗大ごみと不燃ごみの持ち込み量と回収量の数値が出ており、平成38年には回収量が減り持ち込み量の方が多くなるとなっています。日進市が具体的にこういった取り組みをしているかまでは分かりませんが、それなりに努力をしているのだと思います。そういったことを含め、他の減量化の手立てがないかまだ検討すべきことがあると思います。</p> <p>また、交野市が有料化を検討しているということでしたが、市が有料化を進めるという立場で議論しているならまだ分からないところがあると思います。2市で進めていく必要があるということについても、向こうに合わせるのではなく、四條畷市として主体性を持って話を進めていてもらいたいと思います。確かに料金のことなど難しい面も分かるのですが、四條畷市としてはこういう努力をしているといったことを交野市に活かしてもらおうようなことはあってもいいかと思います。</p>
鈴木会長	交野市の今の状況についてはどうですか。
事務局	交野市の状況については、前回お話させていただいたとおり、事務局から粗大ごみの有料化について提案し、それに対し特に大きな問題点は出なかったということは聞いております。本日交野市でも専門部会を開催されておりますので、またそのことについては交野市と話をする機会を設ける予定です。
鈴木会長	もし交野市が粗大ごみをすべて有料化し、四條畷市は有料化しなかった場合、事務的にはどのくらい混乱や問題があるのですか。
事務局	四條畷市交野市清掃施設組合の運営について、負担金として両市で出しているのですが、その負担金を四條畷市はすべて税金で払うことになります。
鈴木会長	皆の税金で負担するか、個人の排出量に合わせた負担をするかというところですね。

大重委員	<p>負担金をすべて税金で払うということに関しては今までと同じですね。協調ということは色々あるとは思いますが、有料化するかしないかについては合わせる必要は特にないということですか。</p>
事務局	<p>近隣市が有料化し、一方で本市が無料のままとなると、ごみが流入する可能性もあります。</p>
大重委員	<p>交野市の人が四條畷市に電話して申し込むことはできないので、考えられるとすれば不法投棄ですか。</p>
事務局	<p>不法投棄も考えられますが、親戚や知り合いに四條畷市民がいる場合にその人に頼んで無料で出してもらおうといったことも考えられます。</p>
大重委員	<p>その影響の量を考えると、頭を悩ませないといけなくらいのことにはならないように思います。</p> <p>そうなってくると、交野市と協調を図らないといけないという意味が分からなくなり、どういった面での協調なのか、なぜ有料化することを合わせなければならぬのかが分かりません。合わせないことによる、大きな問題点としてはどういったことがあるのですか。</p>
鈴木会長	<p>四條畷市交野市清掃施設組合側から何か言ってきているということはないのですか。</p>
事務局	<p>四條畷市交野市清掃施設組合側からということはありません。両市でそれぞれ判断することになります。</p>
鈴木会長	<p>有料化すると、これまで税金ですべて負担していた分を、一つ一つそれぞれの家庭で負担するというので、その分の税金を他のサービスとして皆さ</p>

	<p>んに提供することができるということはあると思います。</p>
大重委員	<p>粗大ごみが有料になったことで市が古紙の定期収集を開始するといったような分かりやすい新しいサービスの提供は難しいですね。</p>
鈴木会長	<p>この場で皆さんより色々提案していただいたことを優先的に検討していくことになると思います。</p>
太田委員	<p>もちろん要望としては出せると思いますが、それが実際どういう方向になるかはここで議論することではないと思います。したがって、ここで提案したことがそのままストレートで実現されるかどうかは分からないことです。</p>
大重委員	<p>粗大ごみが有料になりその分税金が減るのなら分かるのですが、税金はそのままですらに粗大ごみにもお金を払うということになり、新たな分かりやすいサービスもないとなれば、市民の側からすると単純に負担が増えたということにしかならないと思います。</p>
鈴木会長	<p>京都市では、審議会で徹底的に議論し、有料化した分で集まったお金はごみ処理には使わず、市民活動などのリサイクルの推進の為にだけ使うのであれば有料化してもいいといった条件を付け、有料化しました。そういった事例もあります。</p>
大重委員	<p>そういうことも盛り込んでおかないと、ただ単に有料化されてしまうと、有料化で得る分のお金が何に使われるか分からないということですね。</p>
鈴木会長	<p>太田委員より、有料化については先延ばしにしていくべきという意見がありました。粗大ごみ・不燃ごみの有料化についてもやはり心理的に大きな負担があり問題があるということで、できることなら有料化はしたくないというお考えですか。</p>

<p>太田委員</p>	<p>そうです。少し外れますが、資料2ページの上から5行目に「有料化による新たな費用負担をしなければならないことへの嫌悪感がある一方、」とあり、この「嫌悪感」という言葉に引っ掛かりを覚えます。市民のアンケート結果にもあるように、有料化で新たな負担が増えることを避けたい気持ちはあると思うのですが、それを「嫌悪感」と表現するのは反対している人にとって失礼だと思います。この箇所については「抵抗感」などの表現がいいと思います。</p> <p>先程、長谷川委員の意見にもあったように、申込み制は手間が掛かるということで、粗大ごみ・不燃ごみが減ったと思います。その手間を市民にしている中で、さらに有料化となるとやはりしんどいのではないかと思います。</p> <p>有料化については、有料化以外のごみを減らす方法や工夫もあると思うので、他市の事例などを学びながらさらに検討していくということが必要かと思っています。</p>
<p>鈴木会長</p>	<p>有料化について検討していくこと自体についてはやぶさかではないということですか。</p>
<p>太田委員</p>	<p>はい。</p>
<p>長谷川委員</p>	<p>資料3ページ15行目に「粗大ごみ・不燃ごみの有料化については、ごみ減量化施策の一つとして可能であると考えられる。」とあるように、有料化はあくまでごみ減量化施策の一つなので、有料化以外のごみ減量化施策についても具体的に考えていくべきだと思います。</p>
<p>鈴木会長</p>	<p>有料化以外のごみ減量化施策については、資料9ページに「家庭系一般廃棄物の有料化以外に有効と考えられる事項」としてまとめられています。粗大ごみに関しては、リユースの促進ということで、粗大ごみや臨時ごみ等の</p>

申し込み時のリユース展の案内の検討などが挙げられています。

それでは、「ごみ減量化施策としての有料化の検討結果」の粗大ごみ・不燃ごみについてのところの結論をまとめていきたいのですが、「有料化はごみ減量化施策の一つとして可能である」ということではないということでした。一方で松田委員の方からは「有料化は仕方がない」という意見もありました。

西川委員

市民の多くはごみが減ったら有料化しなくていいと思っている部分があると思います。有料化するのであれば、公平性の確保といった有料化の理由を、市民にとって分かりやすい言葉で説明する必要があると思います。ごみが減っているのになぜ有料化するのかということで、ギャップが生まれてしまうと思います。もう少し分かりやすく説明する必要があると思います。

鈴木会長

有料化するとなれば市民にきちんと説明する義務が行政側にはあるので、その理由を市民に分かりやすく説明できなければ、有料化は難しいと思います。

こちらに書いている公平性の確保については、家電リサイクル法の対象になっているものは非常に高い処理費用となっており、引越しごみなどの大量に出すごみについても処理手数料を払うことになっているけれども、月5点までの無料の部分だけが残されており、多くの自治体でそれが有料化され、共同でごみを処理する交野市でも有料化されようとしているということ踏まえると、四條畷市の有料化は他市の市民との公平性の確保といった側面もあるかと思います。

また、粗大ごみ・不燃ごみについては、よく出す人が限られてくるところがあり、そういった一部の人だけが得をしている状況が不公平であるのではないかとこのところもあります。たとえば、水道料金も使った量に応じて行政が徴収することになっていますが、それ同じように、努力しごみをあまり出さないようにしている人にとって得になるような制度をつくっていかうという考え方です。

また、可燃ごみの有料化であればもっと大きな議論になるかと思いますが、今回は排出頻度が低い粗大ごみ・不燃ごみということで議論になりにくく、そうした点で減量をどうやって呼び掛けていくかということも出てくるかと思いますが。その時に必ず考えないといけないのが、有料化すれば単純にごみが減るということではなく、有料になるからこそ大切に使う頻繁に買い替えないようにしてもらえよう、リユースの制度などに誘導する方法をできるだけセットで入れていくということを検討しなければならないと思います。

また、行政的なところは私もよく分からないのですが、交野市との協調の必要性についてはまだ十分な説明はいただけていないかと思います。

一方で、やはり有料化は市民にとって負担感があり、できればそれを先延ばしにできたらという考えもあります。

ただ、有料化というのは非常に大きなきっかけではあるので、もしそれを検討するのであれば、それに対してきちんとしてごみを削減していきましようという呼び掛けやその成果などを伝えていくということをセットでやっけないと、せつかくのその制度が市民に負担感のみを感じさせてしまうことになるということで、非常に慎重に上手く活用していく必要があるかと思います。

一方で、有料化自体は他の多くの自治体で既に導入されているのが実態で、可燃ごみについても粗大ごみについてもそうですが、有料化してそれほど大きな問題が起こっていないというところもあり、松田委員からは仕方がないといった意見もありました。

大重委員

今の「ごみ減量化施策としての有料化の検討に係るまとめ（修正案）」の文章では、今説明していただいた部分を、実際に有料になった場合にも色々な努力をし続けなければいけないよというようなニュアンスで取られ、専門部会として有料化を認めたように読めてしまいます。

ここに書かれているのはまさに今の事務局の姿勢かと思うのですが、資料3ページの下から7行目の「ただし、実施にあたっては、リユースに係る周

	<p>知・啓発や家具等のリユース展の継続・推進と広報、市民自らによる情報誌等を利用した情報の交換や提供、不法投棄については、パトロールの強化、不法投棄されたごみの早期発見と速やかな撤去、車両侵入防止柵や看板設置などの継続実施が必要である。」のところについては、今とやっていることがほとんど変わらない可能性があります。さらに推進しますといった程度では、有料化の実施にあたってすることとして弱い気がします。</p>
事務局	<p>あくまで専門部会の報告書なので、「これを実際にやります」ということまでは書けないというところがあります。資料9ページの「家庭系一般廃棄物の有料化以外に有効と考えられる事項」にあるような、専門部会でいただいた色々なご意見を参考に、今後実施することを検討していくという形になります。</p>
鈴木会長	<p>専門部会は市としてやっていくことを決定する場ではありませんので、この報告書にはあくまで「すべき」ことを載せるという形になります。</p>
松田委員	<p>資料3ページ下から7行目に「リユースに係る周知・啓発や家具等のリユース展の継続・推進」とありますが、リユースの推進については私達もやっていきますし、この箇所についてはこの文章でいいと思います。</p>
大重委員	<p>その箇所についてはそれでいいと思います。ただ、今までやってきていることとほとんど変わらず、また粗大ごみ・不燃ごみの量も減ってきている中で、有料化する理由が分かりません。</p>
鈴木会長	<p>それは資料2ページの「(2) 家庭系一般廃棄物（粗大ごみ・不燃ごみ）」の前半に書いていることだと思います。3ページの下から7行目以降については、もし有料化となった場合にこうした施策をやる必要があるということが記載されており、9ページの「(4) 家庭系一般廃棄物の有料化以外に有効と考えられる事項」については、専門部会から「こういった施策も考</p>

	<p>えられる」といった積極的な提案を市に対し投げ掛けているという形になっています。</p>
<p>大重委員</p>	<p>3ページの下から7行目以降の、もし有料化となった場合にやることについては、有料化にかかわらずやるべきことだと思います。</p> <p>また、「ただし、実施にあたっては」の箇所は、「ただし、有料化の実施にあたっては」の方が分かりやすいと思います。</p>
<p>西川委員</p>	<p>3ページの下から7行目以降の箇所については、書いていることの多くが今もやっており継続してやっていくことなので、もし有料化するのであれば、それをさらに推進していただきたいと思います。</p>
<p>太田委員</p>	<p>一般的に新たな施策を出す場合は、現状の問題点を記載した上で、そういった問題点を解決するために新しい施策をやるという形になると思います。しかし、資料2ページから3ページの「(2) 家庭系一般廃棄物(粗大ごみ・不燃ごみ)」では、その現状の問題点がなく、いきなり粗大ごみ・不燃ごみの有料化というのが出てきて違和感があります。確かに一般的には処理費用の発生や不公平感といった問題はあるのですが、四條畷市としての現状にどういった問題があるのかということがないように思います。</p>
<p>鈴木会長</p>	<p>報告書のまとめ方としては、この専門部会で検討した結果、可燃ごみの有料化については時期尚早ということで結論が出ました。しかし、粗大ごみ・不燃ごみの有料化については、仕方がないという意見もありましたが、一方で反対している人もいる中でそれをきちんと説明をしてやっていく論拠が今の段階ではまだ乏しいといった意見もあり、意見が分かれている状況です。</p>
<p>長谷川委員</p>	<p>粗大ごみ・不燃ごみの排出量を減らしていこうということを、これまで市から呼び掛けられた記憶がありません。</p>

<p>大重委員</p>	<p>散々市から呼び掛けたのに上手く行かないから有料化するといった状況ではないと思います。</p> <p>資料1ページの「2. 家庭系ごみ減量化のあり方」には、「ごみの減量化については、四條畷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画において減量化目標を定め、広報、ホームページ、市民講座等による啓発、再生資源の集団回収、使用済み蛍光灯・乾電池の拠点回収、プラスチック製容器包装及びペットボトルの分別収集、粗大ごみ・不燃ごみの申し込み制の導入、ごみの出し方パンフレットの配布、家具等のリユース展の実施など取り組みを行ってきた。しかしながら、最終処分場である大阪湾広域臨海環境整備センターの埋め立て地への受け入れに限界があり、身近に迫っている問題としてとらまえ、減量化目標の達成に留まることなく、有料化以外の手法も含めたさらなるごみの減量化を推進する必要がある。」とあります。この書き方だと、今長谷川委員がおっしゃっていた呼び掛けについては、既に市はやっているということになります。</p>
<p>長谷川委員</p>	<p>お金が足りないから有料化するといったことならそれはそれで理解し易いのですが、今回はそうではないのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>もちろんごみ処理にはお金が掛っていますが、それが足りないから有料化するというものではありません。</p>
<p>長谷川委員</p>	<p>たとえば、もしそういった理由で有料化するとしたら、年間のごみ処理費用がこれだけ掛かっているのがごみを減らして欲しいといったことを、市民にはっきり知らせてもらわないと、合点がいかないと思います。</p> <p>私としては、とにかく有料化に反対ということではなく、自分の中で合点がいきたいのです。それが納得できれば、周りにもこういう理由で有料化するということを説明できます。</p>

鈴木会長	<p>粗大ごみ・不燃ごみの処理にお金が掛っているということは、皆さん理解されていることと思います。たとえば、家電リサイクル法の対象になっている品目を捨てられた経験もあるかと思うのですが、かなりの額が取られます。また、引越しの際に出る大量のごみや自己搬入等でもお金を払って処分するというご存じかと思います。その中で、月5点までだけが無料となっているという状況があります。粗大ごみ・不燃ごみを捨てるとなると、それを持って行ってもらい、分解してもらい、焼却処理なり、適正処理をしてもらってということで多額の費用が掛かる中で、沢山排出する人は費用を負担しなくていいのかという話はあると思います。</p>
大重委員	<p>それは税金で払っていると思っています。</p>
鈴木会長	<p>ただそれで皆が公平になっているわけではありません。</p>
大重委員	<p>それは色んなことで言えることだと思います。</p>
鈴木会長	<p>粗大ごみについては、似たようなものと比較し、処理にかなりお金が掛かっており、説明しやすいというところはあると思います。</p>
太田委員	<p>タンクなどの大きなものを処理する際には破碎等も必要になりかなり手の込んだ処理をしなければならないということは分かるのですが、一概に粗大ごみ・不燃ごみすべてについてそのような手間が掛かるわけではないと思います。</p>
鈴木会長	<p>ごみの処理には結構な費用が掛かります。京都市では、燃やすごみのごみ袋45ℓを1袋45円で売っているのですが、その袋に「1袋当たり処理費用が320円掛っています」と書くことで、処理にお金が掛かることを伝えていきます。</p>

太田委員	<p>確かに自分が出すごみの処理にどのくらいお金が掛かるのかということ は分からないので、それを分かりやすい数字で示すなど、またそれが積もり 積もればどうなるのかということも含めて伝えていくことが必要だと思 います。たとえば、最近広報で山守り隊が表紙に大々的に載せられており大変 インパクトがありました。そのようにたとえばごみへらし隊の活動を広報の 表紙に載せ、そこにごみ処理にこれだけ経費が掛かっているということも一 緒に載せれば大変インパクトがあると思います。そういったことなども今後 考えていく必要があると思います。</p>
西川委員	<p>長谷川委員の意見に「減量化しましょうということ由市から呼び掛けられ た記憶がない」とありましたが、私もごみの減量化目標としてどのくらいの 目標が掲げられているのかといったことを知りません。和泉市で今年の10 月1日から可燃ごみが有料化されたのですが、そのチラシを見ると「20% 減らしましょう」とあり、さらに「それだけ減らすにはこうしたらいいです よ」といったごみを減らす方法まで書いてあります。今後そういったことを 知らせて行って欲しいです。</p>
松田委員	<p>自分がサービスを受けたことに関しては、当然料金を払うべきで、粗大ご み・不燃ごみの有料化も仕方がないと思います。粗大ごみ・不燃ごみを1つ 2つ出すことにそれくらい払ってもいいと思います。</p> <p>たとえば、汲み取り料金や下水道料金なども最初は抵抗感等色々あり、そ れが根付くまでに長い期間が掛ったとは思いますが、今では皆さん当たり前 に払っていると思います。同じように、粗大ごみ・不燃ごみについても、最 初は色んな意見や反発等あるとは思いますが、根付けば理解してもらえと思 います。</p>
大重委員	<p>それは慣れたということであって、水の使用量を減らそうということでは ないと思います。</p> <p>ごみに関しては減らしたいというのがまず最初にあると思うのですが、そ</p>

	<p>れもお金を払えばごみを出せるということに慣れてくると、気持ち的にもごみを減らそうとせずにごみを出してしまうようになると思います。</p>
松田委員	<p>意識改革も必要です。</p>
大重委員	<p>意識改革という点では、有料化をしなくても、他にもっとできることがあると思います。</p>
鈴木会長	<p>配布資料のグラフ等でも示されていましたが、有料化した多くの自治体においてリバウンドせずに一定ごみが減っているということがあるので、有料化がごみ減量化の方法の一つであることは間違いのないと思います。</p>
大重委員	<p>有料化については、一定減量した後、それ以上減らないという話もありました。</p>
鈴木会長	<p>確かに一定減量した後、それ以上減らないということはありませんが、それでも有料化前の元々の量と比べれば、減っているということになります。</p>
大重委員	<p>一度有料化してしまうと、一定ごみが減ってそれ以上減らないとなった時に、さらに値段を上げてごみを減らそうといった方向になってしまわないかという心配があります。</p>
鈴木会長	<p>それは有料化する際にはしっかり議論する必要がある点だと思います。</p>
大重委員	<p>一度有料化したものを無料にするということはとても難しいと思います。だからこそ、有料化する前にできることはすべてやっておきたいと思います。</p>
鈴木会長	<p>資料3ページの粗大ごみ・不燃ごみの有料化の検討結果のところのまとめ</p>

事務局	<p>方としては、有料化が仕方がないという意見と、有料化前に先にすべきことがあり、まだ検討すべきという意見とで分かれているのが現状ですが、専門部会の報告としては一つの結論にまとめた方がいいのですか。</p> <p>実際に意見が分かれているので、それぞれこういった意見があったという形での報告でやむを得ないと思います。</p>
鈴木会長	<p>ここでは両論あるということでそれぞれ記載する形でよろしいですか。</p>
太田委員	<p>「ごみ減量化施策の一つの方法として可能である」という表現は残し、そこが結論になるのですか。</p>
鈴木会長	<p>その箇所について、結論として両論を併記する形での表現となります。</p> <p>また、細かい文言等修正については、専門部会後に事務局にお伝えいただくという形でもよろしいですか。</p>
太田委員	<p>資料1ページ下から4行目の「有料化5年目でも減量効果があり、」という箇所について、断定するのではなく、「減量効果があるところもあり、」といった表現にしていただけたらと思います。</p> <p>また、資料9ページの「(4) 家庭系一般廃棄物の有料化以外に有効と考えられる事項」については、現在「4. 参考」の中にありますが、専門部会として議論を重ねてきたところなので、「4. 参考」の手前に持ってきた方がいいと思います。</p> <p>また、資料7ページと8ページの「専門部会における配布資料から」という箇所については、あくまで環境省の「一般廃棄物有料化の手引き」という一つの資料からの引用に過ぎず、それがすべてではありません。一つの資料として載せたということが分かるよう、ここでは「専門部会における配布資料から」だけでなく、資料名も出して記載した方がいいと思います。</p>

大重委員	<p>資料からの引用については、まとめて文章が分かりにくくなっている箇所もあるので、極力元の文章のまま載せて、資料であることが分かりやすいようにした方がいいと思います。</p>
鈴木会長	<p>粗大ごみ・不燃ごみの有料化以外のところについては、ご意見等ありませんか。</p>
大重委員	<p>資料４ページの下から１５行目の「家庭系ごみの１人１日平均排出量については、平成２１年度から平成２５年度にかけて増加後、平成２６年度で減少しているものの、目標年度数値に向けた減量化が必要である。粗大ごみ・不燃ごみの１人１日平均排出量については、大きくは減少傾向にあり目標年度数値を達成している。」という箇所については、統計の取り方が途中から変わっているデータに基づく記載になりますが、そのことが「事業系ごみ量の算出において、平成２１年度に実施した事業所のごみ組成調査結果によるごみ袋１袋当たりの重量の精査を行ったこと及び平成２５年１０月からの事業系可燃ごみの収集を許可制に変更したことによる家庭系ごみと事業系ごみの区分が明確になったことが影響しているものと推測される。」としか書かれておらず分かりにくい上に、統計の取り方が変わっている以上データとしてもあまり使えないデータであると思います。</p> <p>元々の資料には「事業系のごみ量を算出する際、１袋当たり８．５kgで計算していたが、平成２１年度に事業所の現況調査を実施し、その中での組成調査結果より１袋当たり７．０kgとしたため、それに伴う増減と考えられる。」というところまで書いていたのでまだ理解できたのですが、今の文章ではまとめられ過ぎてよく分かりません。</p> <p>無理に数値としては書かず、「今後数値を見ていく」といった程度の表現に留めてはどうか。</p>
長谷川委員	<p>資料９ページの「(４) 家庭系一般廃棄物の有料化以外に有効と考えられる事項」の箇所については、市にして欲しいことを書いてもいいのですか。</p>

	<p>私としては広報に是非ごみのページを作って欲しいと思います。開けたらすぐ目につくところや一番後ろなどの決まったところに、四條畷市のごみの現状やごみの減量方法、ごみを減らした人の体験談、食器市等のリユースのイベント、市からのごみ減量への呼び掛けなどを毎月載せていけば理解も深まると思います。</p>
太田委員	<p>私もそれは思います。他にもキャンペーンを実施するなどして何か目立つ方法で継続して周知していくことが重要だと思います。</p>
事務局	<p>広報への掲載については、5年程前に、ごみ減量に関する記事を毎月載せたいと広報の担当課に投げ掛けましたが、紙面にどうしても限りがあり、各課から載せたいと提案のあった記事から、イベントの日時等を優先して掲載していくと、どうしても月によっては載せられないことがあるとのことでした。ただ、事務局としても、今回の専門部会の中でいただいたご意見を踏まえ、今後色々な情報を流していかなければならないということは認識しているので、周知の方法についてはより検討していきたいと思います。</p>
大重委員	<p>今回の専門部会の議題としては「ごみ減量化施策としての有料化の検討」ということなので、有料化以外のごみ減量化施策の議論について検討する専門部会も今後あっていいと思います。</p>
鈴木会長	<p>専門部会の報告書について、文言の修正等あれば、3日後の10月1日までに事務局までご連絡いただき、最終的な報告書については、会長と事務局でまとめさせていただくということによろしいですか。</p>
大重委員	<p>審議会に報告書として出す前に、最終的にどういった報告書になったか確認することはできますか。</p>
鈴木会長	<p>それでは一度修正したものを専門部会委員の皆様にご送らせていただき、そ</p>

	<p>ここで再度ご指摘があった場合、会長と事務局で最終的にまとめさせていただくという形でよろしいですか。</p> <p><異議なし></p>
鈴木会長	<p>それでは、修正したものを送付させていただきますので、ご確認よろしく お願いします。</p> <p>案件2の「その他」について、事務局より何かありますか。</p>
事務局	<p>次回の環境審議会の日程については、改めて調整させていただきますので、よろしく お願い致します。</p>
鈴木会長	<p>委員の皆さまからは何かありますか。</p> <p><発言無し></p>
鈴木会長	<p>それでは、これで四條畷市環境審議会専門部会を終わりたいと思います。 大変長い間ご協力いただきありがとうございました。</p> <p>以上</p>